

議員提出議案等 ー 令和2年第1回臨時会

発議番号	議案名等	議決結果	議決日
発議第3号	三次市議会議員の議員報酬の特例に関する条例（案）	可決	5月29日
発議第4号	新型コロナウイルス感染症対応に関する決議（案）	可決	5月29日

※ 次ページから各発議の内容を掲載しています。

令和2年（2020年）5月29日

三次市議会議長 様

提 出 者

議 員	大 森 俊 和
〃	小 田 伸 次
〃	宍 戸 稔
〃	齊 木 亨
〃	横 光 春 市
〃	伊 藤 芳 則
〃	黒 木 靖 治
〃	藤 井 憲一郎
〃	藤 岡 一 弘
〃	掛 田 勝 彦

三次市議会議員の議員報酬の特例に関する条例（案）の提出について

地方自治法第112条及び三次市議会会議規則第14条の規定により、上記条例（案）を次のとおり提出する。

発議第3号

三次市議会議員の議員報酬の特例に関する条例（案）

（趣旨）

第1条 この条例は、三次市議会議員の議員報酬の特例に関し必要な事項を定めるものとする。

（議員報酬月額の特例）

第2条 三次市議会議員の報酬月額は、令和2年6月1日から同年11月30日までの間において、三次市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（平成16年三次市条例第65号。）第2条の規定にかかわらず、同条各号に規定する報酬月額からその額に100分の10を乗じて得た額を減じた額とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

令和2年5月29日

三次市議会議長 様

提 出 者

議 員 竹 原 孝 剛

〃 小 田 伸 次

〃 宍 戸 稔

〃 杉 原 利 明

〃 黒 木 靖 治

〃 掛 田 勝 彦

新型コロナウイルス感染症対応に関する決議（案）の提出について

会議規則第14条の規定により、上記の決議（案）を次のとおり提出する。

発議第4号

新型コロナウイルス感染症対応に関する決議（案）

新型コロナウイルス感染症は、急速に世界各地に拡散し、これまで人類が経験したことのない大きな脅威となった。政府は、5月25日において、全国の緊急事態宣言の解除を発表したものの、終結となっているわけではなく、引き続き予断を許さない状況であり、国民生活や経済活動に多大な影響が続いている。

本市においては、3月定例会にて「新型コロナウイルス感染症に対する緊急対策」に市独自の支援事業を含む令和元年度補正予算と令和2年度当初予算の補正の議決や議員発議による新型コロナウイルス感染症対策の徹底を求める旨を決議した。また、5月15日には、特別定額給付金などの緊急対策第2弾の補正予算の議決を行ってきたところでもある。

現在、市民に対する自粛要請の緩和など、官民間わず全市的に、市民生活再開に向けての対策が講じられているが、予定されていた多くのイベントや行事の中止が重なり、地域コミュニティーや地域産業活動が停滞し続ける中で、依然として先行きが見えず、市民の不安は拭い切れていない。

よって、市においては、市民の生命を守ることを最優先に、国、県、関係機関と十分に連携しながら、感染防止に向け徹底した対策を全力で取り組まれるとともに、特に中小零細企業、個人事業主の不安解消のための丁寧な対応を継続すること。また、機動的かつ的確な財政調整基金等の活用による市民生活の安定を図るとともに今年度の予算については、新型コロナウイルス感染症拡大を原因として執行が困難な予算を早急に、医療従事者や介護従事者への支援や子どもたちの学習対策、新しい生活様式の推進など、関連する様々な対策へ組み換えを行うことを強く求める。

また、本市議会としても、行政と連携・協力して全力を挙げて、市民の安心・安全、今後の地域経済活性化に向け、全力で取り組むこととする。

以上、ここに決議する。

令和2年（2020年）5月29日

三 次 市 議 会